第16回 八尾市地域公共交通会議　会議録

日時：令和6年5月21日（金）14：00～
場所：八尾市水道局　4階　大会議室

■次第

1. 開会（第一部）

2. 報告事項
   (1)　八尾市地域公共交通計画に基づく重点施策の実績報告について

3. 開会（第二部）

4. 報告事項
   (1)　八尾市西郡地域等の地域公共交通運行計画（案）について

5. その他

■会議録

1. 開会（第一部）

2. 報告事項
   (1)　八尾市地域公共交通計画に基づく重点施策の実績報告について

＜事務局より、別紙１・１-２・２・３、資料４、をもとに説明＞

会長：
今の報告に関して、ご意見・質問があれば、頂きたいと思います。では、私から。資料４の３ページ目に、目標が「地域公共交通会議の回数（4 回/年)」とありますが、達成状況は「2 回」となっています。特に重要なのは、地元からのご意見が行政に吸い上げられるかどうかです。回数は結果なのかもしれませんが、2 回で情報が行政に吸い上げられるような状況にあるのでしょうか。

事務局：
複数の地域公共交通会議については議案を 1 つにまとめて行っていおりますので、会議の回数については減っています。また、地元からの意見について焦点をあてると、地域公共交通会議の回数では、交通不便地の取組を詰めていくのは難しいと考えておりました。地域からの意見の集約について、特に乗合タクシーについては、各地域に出向いて、いろいろな意見を伺う、また、電話アンケートを

行い、聴き取りもしており、意見を伺わせていただいております。その反映については、実証運行中のため、地域公共交通会議に諮らずとも、運行計画に盛り込んでおります。

会長：
地域の意見については、会議を開催せずとも運行計画が変更できるからということですね。

事務局：
そうです。竹渕地域については、道路運送法 第４条の許可を受け、本会議の承認が必要ですが、現在、同条第 21 条によって３年間の実証運行が可能となったので、その期間に適宜変更させていただこうと考えております。

委員：
乗合タクシーは Osaka Metro のオンデマンドバスとよく似ていると思います。運行率について先ほどお聞きしましたが、どういった計算方法で出されているのか、もう一度教えていただけますか。

事務局：
運行率ですが、どの地域も１日８便の運行を設定しております。本市の場合、分母をダイヤ上の運行本数として、実際に運行した本数を分子とした計算です。

委員：
予約がなかったときには動かないということですか。

事務局：
はい。予約が無い場合は配車せず、費用も発生しないという状況で運行しています。

委員：
たこち号の運行率が 46％とたかやす号の 5 運行率が％と開きがあります。先ほどの説明では、たかやす号は便数の関係との説明でしたが、もう一度教えてください。

事務局：
たかやす号はもともと目的地としてスーパーマーケットに行きたいというお声

が多くありましたので、八尾市北部にある万代というスーパーマーケットを目的地として設定しましたが、そうすると南北の往復運行しか設定できない状況でした。この状態で駅を目的地とすると、（駅より北部にいる人は）奇数便、（駅より南部にいる人は）偶数便でしか行けず、２時間に１本の時刻設定となります。例えば、行きは朝９時に病院へ行った場所、帰りの便は時間が合わない、また、行きも時間が合わないとの意見があり、使いにくいという意見を伺うことができました。今後、この地域についても見直しをかけていく予定をしており、乗る人数が少ない状況だからこそ変更しやすいところもあるので、往復運行をやめ、周回運行としていくことも検討のうえ、地域で協議している状況です。

委員：
よくわかりました。データを取られて、シミュレーションをして、また改善されていくということですね。ありがとうございます。

会長：
乗合タクシーの運行実績の話が出ましたが、たかやす号は利用し難さがあるため、これから見直しをされるという話でした。逆に、たこち号は運行率が 46％と好調です。予約が要る乗り物で 46％というのは、予約の必要がなければ、さらに運行率が上がるのではないかと想像しますが、どうお考えですか。

事務局：
昨年、利用者全員に電話による聴き取りをしましたが、通院のため単独で利用されている方がほとんどです。そのような方々は通常のタクシーも予約をされている方も沢山おられます。予約が不要としても、あまり劇的に変わるという印象はありません。（利用していない人をターゲットとするために）地域で利用されていない方に、なぜ乗っていないのかとの質問には、自転車で行けるからという回答でした。

委員：
過去にも話が出ていたら申し訳ないですが、資料４の２ページ、上から３つ目「隣接市との連携による公共交通ネットワークの形成」ということで、「藤井寺市、柏原市と公共交通ネットワーク形成に係る協議を実施した」とあるのですが、具体的にはどういう協議をされたのですか。

事務局：

柏原市と藤井寺市と、現在の公共交通の状況を協議しています。また、おでかけ応援事業として行った100円バスの件については、藤井寺市と確認・協力させていただきました。協力しあえるところがあるのかどうかの確認も含めて連携と考えており、忌憚のない意見交換をしています。

委員：
MaaSに関する情報収集と書かれていますが、以前、私は四日市の方で勤務していたときにMaaSの取組を行っておりました。こちらについての何か考えや、情報収集をしたということはありますか。

事務局：
今のところ、関西MaaS等、国土交通省などがモデルとした情報を確認しつつ、どういう使い方ができるか、また、どう進めていくのか等、情報収集が主になっています。単独市でMaaSを実施するのは、費用的にも仕組み的にも難しいと考えています。国全体になるのか、関西全体となるのか不明ですが、一定の手法が示された場合、市町村としても参加でき、人の移動が効率よく可能な運用の仕組みづくりを進めていくためには、どのような手法が良いかを注視しているところです。

会長：
MaaSの話が出ました。直接この会議で影響のある話ではありませんが、世界的には、MaaSの先駆者であるMaaSグローバル社があり、株式会社での組織体ですが、経営破綻しました。情報収集中なので詳細は不明ですが、個人的な見解にはなりますが、公的な事業を株式会社がやるには限界があったのではないかと見ています。ほかには、いかがでしょうか。資料4の2ページ、達成状況で、令和5年の数値が「〇〇〇」となっていますが、追加の情報はありますか。

委員：
コロナ禍で乗降が約60％まで減少していましたが、昨年5月以降、状況が変わったものの、現在は80％程度の回復となっております。世の中の状況として働き方自体が変わり、自宅で働いていた方も新しく大阪方面に行かれる方も多くなり、戻ってきたものと、情報も含めて見ていたのですが、昨年並みということで、いまだコロナ禍から脱していないというのが現状です。

委員：
　JR西日本は、昨年のダイヤ改正で、おおさか東線が大阪まで延伸されましたの

で、久宝寺駅を中心にご利用のお客様が増えていると見込んでいます。その数値についての詳細は、後日ご報告いたします。

会長：
他にご意見やご質問はありませんか。次の会議が直近での開催はありませんので、気付いた点があれば、事務局までお知らせいただければと思います。よろしくお願いいたします。
事務局から何かありますか。

事務局：
特にありません。

波床会長：
それでは、これをもって、第 16 回八尾市地域公共交通会議の第一部を閉会させていただきます。

3. 開会（第二部）

4. 報告事項

(1)　八尾市西郡地域等の地域公共交通運行計画（案）について

＜事務局より、資料５・６をもとに説明＞

会長：
事務局の説明に関して、何かご質問等がありましたら、どなたでも結構ですので、ご発言をお願いいたします。ルートと停留所は当然、地元の方と十分な協議をされて、決めたということでよろしいですか。

事務局：
地域と協議のうえ、現状でできうる限りの案を示したものと考えております。ただし、他の地域も含めて、乗合タクシーの性質上、すべてのご意見を集約することは、非常に困難です。運行を開始し、「もう少し、乗降場の位置を変更してほしい」等、様々な意見を加味しながら、見直していく状況なので、現状での各地域の乗降所の意向については、設定できているものと考えています。また今後、変更していく状況はあります。

会長：
委員の皆様、資料 6 の内容で推進してもよろしいですか。それでは、十分に検討

された案となっていますが、資料 6 が申請に使用されますので確認したいと思います。

（資料６「八尾市西郡地域等の地域公共交通運行計画(案)」の内容確認）
会長：
1 ページ、運行の態様については、他の地域と同様に「道路運送法（昭和 26 年法律第 183 号)第 3 条第 1 号イに定める一般乗合旅客自動車運送事業」として、事前に予約があった場合にのみ運行する「オンデマンド型」の区域運行方式です。営業区域については、3 ページ「営業区域及び運送の区間」でよろしいですね。

一同：
（「異議なし」の声あり）

会長：
それから、運送の区間については、先ほど説明のあったとおりですが、特に御意見はありませんね。

一同：
（「異議なし」の声あり）

会長：
それから、運賃（料金）の種類については、大人（中学生以上）が 300 円、小児（小学生以下)、障がい者の方と介護者の方が 150 円、小児で障がい者の方が 80 円、幼児（小学生未満で小学生以上の同伴者 1 人）・乳児が無料というのもよろしいですね。

一同：
（「異議なし」の声あり）

会長：
それから、運行開始日は令和 6 年 8 月 1 日を予定しています。運行日は月曜日から金曜日（年末年始、祝日は除く）の日程です。運行回数は 3 ページに時刻表が示されていますが、この運行スケジュールで、往復計 8 便という予定です。使用車両はタクシー車両です。この内容で申請してもよろしいでしょうか。

一同：

（「異議なし」の声あり）

会長：
特にご意見がないようですので、原案どおり合意に至ったことにさせていただきます。この際、特にご発言はありませんか。よろしいですか。特にないようですので、これをもって、第16回八尾市地域公共交通会議（第二部）を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。それでは、事務局に進行をお返しいたします。

5. その他

6. 閉会

事務局：
会長、議事進行、ありがとうございました。委員の皆様方につきましても、本日はお忙しい中、最後までご協力いただきまして、誠にありがとうございました。本年度におきまして、地域公共交通会議の開催予定はございませんが、運行計画の変更やその後の状況により、協議案件が生じた場合につきましては、会議を開催させていただく場合もありますので、その際は改めてご連絡させていただきます。今後とも何卒よろしくお願いいたします。以上になります。お疲れ様でございました。